

**「高齢者を感染から守る宿泊施設への滞在支援事業」
利用者の【都内在住】【年齢】、同居人の【住所】の確認のための証明書一覧**

【証明書】	注意点等
国民健康保険被保険者証	※社会保険証(民間の法人等が発行している健康保険証)は、都内在住を確認できないので不可
後期高齢者医療被保険証	
国民健康保険高齢受給者証	※発行元が行政(自治体)のもの。
運転免許証	※転居の場合は現住所記載のある裏面の確認も必要です。 ※運転経歴証明書は平成24年(2012年)4月1日以降に発行されたもののみ有効
マイナンバーカード(表面)	※「裏面(マイナンバー記載面)」のコピーは違法です。 絶対にコピーしないでください(参加者から受取ることも不可)。
住民票	※チェックインの日から起算して3か月以内に発行されたもの。 ※マイナンバー(個人番号)の記載があるものは不可。
住民基本台帳カード	
介護保険被保険者証	
障害者手帳	
在留カード	※法務大臣発行(特別永住者証明書も可)

- ①有効期限が切れているものは不可。
- ②上記記載の書類のうちいずれかについて、参加者全員分の確認が必要です。
- ③同居人については、同居人(本事業を利用しない方)の運転免許証等(コピーで可)の提示により、利用者と同じ住所であることを確認。同居人(本事業を利用しない方)が複数いる場合は1人分の確認で可。
- ④上記記載書類の確認ができない場合は、割引できません。